

令和8年7月17日
東京都委託研修

令和8年度 居宅訪問型保育基礎研修申込要領（受講者用）

1 目的

「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」（令和6年3月30日付こ成事第350号こども家庭庁成育局長通知）（以下「国通知」という。）に基づき、居宅訪問型保育事業等の保育従事者を対象にその資質の向上を図るため、居宅訪問型保育に必要な保育の知識や技術の習得を目的として研修を行います。

2 研修カリキュラム（研修内容）及び研修時間

「別表1」のとおり（研修時間28時間）

3 開催方法、定員、及び研修日程

ZOOMによるオンラインライブ講義形式で開催いたします（第1回～第7回共通）。
各回定員250名。

【第3回】令和8年8月24日（月）～8月31日（月）※6日間（土日を除く）

※ 詳細は「別表2」参照

4 参加費用

参加費用は無料です。

研修資料は受講決定後、指定のWebサイトから受講者各自でダウンロードしていただきますので資料代の自己負担はございません。

ただし、資料の郵送を希望する場合は、実費4,000円（資料代・レターパック代含む・税込）が必要です。お申込み時に申請をお願いいたします。お支払い方法については受講決定後にお知らせします。

受講に必要なインターネット環境はご自身でご用意いただきます。

5 受講申込みについて

受講を希望する際は、区市町村ごとの申し込みになります。希望される方はお住まいの区市町村へお申込み願います。

6 受講者決定について

区市町村から推薦された受講申込者を弊社から東京都に報告し、研修主催者である東京都が、受講者を決定します。受講申込者数が定員を上回った場合には、原則として、お申込時に記載された優先順位のとおり受講者が決定されます。受講決定者については、区市町村を通じ、受講決定通知によりお知らせします。

7 修了証書の交付について

研修修了者には、修了証書を交付します。未修了の科目がある場合には、一部科目修了証書を交付します（ただし修了した科目がない場合を除く）。

研修修了には、ふりかえりシート、及び確認テストの提出が必要です。

原則として、入退室時間に遅刻・早退等があった場合には（時間の長短にかかわらず）当該科目は未修了の扱いとなりますので、ご注意ください。

8 研修実施主体

東京都 ※当社が、東京都から委託を受けて実施します。

9 次回以降の実施予定について

〔第4回〕 令和8年 9月28日（月）～10月 5日（月）オンライン

〔第5回〕 令和8年11月 9日（月）～11月16日（月）オンライン

〔第6回〕 令和9年 1月18日（月）～ 1月23日（月）オンライン

各回全6日間（土日祝を除く）

※第7回については追ってご連絡いたします。

別表 1

居宅訪問型保育基礎研修カリキュラム

科目	内容	時間
居宅訪問型保育の概要	①児童家庭福祉における居宅訪問型保育の社会的背景、経緯、歴史 ②居宅訪問型保育の実態 ③居宅訪問型保育の事業概要 ④地域子ども・子育て支援事業における居宅訪問型保育の展開 ⑤居宅訪問型保育の有効性と課題	60 分
乳幼児の生活と遊び	①子どもの発達と生活 ②子どもの遊びと環境 ③人との関係と保育のねらい・内容 ④子どもの一日の生活の流れと役割	60 分
乳幼児の発達と心理	①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力（移動運動） ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割	90 分
乳幼児の食事と栄養	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④保育者が押さえる食育のポイント	60 分
小児保健Ⅰ	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について(母子健康手帳、予防接種について) ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて	60 分
小児保健Ⅱ	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気（SIDS 等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③事故予防と対応	60 分
小児保健Ⅲ	①病児・病後児対応 ②各症状に応じた、具体的な対応方法（観察のポイントや各症状に対するケア、処置のほか、最終的に受診を必要な場合はどのような場合かの見分け方のポイントも学ぶことで、容態の急変にも対応できるようにする。）	90 分
心肺蘇生法【実技】	心肺蘇生法、AED、異物除去法等 ※乳幼児を対象とした救急救命が行えるようにその技術を身に付ける。見学だけの科目にならないよう留意する。	120 分
居宅訪問型保育の保育内容	①居宅訪問型保育を利用する家庭（子ども・保護者）のニーズ ②居宅訪問型保育の特徴 ③居宅訪問型保育における配慮事項 ④居宅訪問型保育の実際（演習） ⑤居宅訪問型保育における計画と記録	120 分

科目	内容	時間
居宅訪問型保育における環境整備	①保育環境を整える前に ②居宅訪問型保育に必要な環境とは ③環境のチェックポイント	60 分
居宅訪問型保育の運営	①居宅訪問型保育の業務の流れ ②保育中の注意事項 ③記録、保護者への報告 ④事業所及びコーディネーターへの連絡、チームワーク ⑤居宅訪問型保育者のマナー	60 分
安全の確保とリスクマネジメント	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防・保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応 ④リスクマネジメントと賠償責任	60 分
居宅訪問型保育者の職業倫理と配慮事項	①職業倫理 ②自己管理 ③地域との関係 ④保育所や様々な保育者との関係 ⑤行政との関係 ⑥居宅訪問型保育者の役割の検討（演習）	90 分
居宅訪問型保育における保護者への対応	①居宅訪問型保育における保護者支援の必要性 ②さまざまな家庭における家族との関わり方 ③居宅訪問型保育における子育てアドバイス ④保護者への対応～事例を通して考える～（演習）	90 分
子ども虐待	①子ども虐待への関心の高まり ②子ども虐待とは ③子ども虐待の実態 ④虐待が及ぼす影響 ⑤子ども虐待の発見と通告 ⑥虐待を受けた子どもに見られる行動特徴 ⑦子どもが家で虐待を受けたと思われたならば ⑧不適切な関わり方を防ぐために	60 分
特別に配慮を要する子どもへの対応 （0～2 歳児）	①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤居宅訪問型保育者の役割 ⑥遊びを通して、子どもの発達を促す方法	90 分
特別に配慮を要する子どもへの対応 （3～5 歳児）	①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤居宅訪問型保育者の役割 ⑥遊びを通して、子どもの発達を促す方法	90 分
実践演習 I	①居宅訪問型保育の実際 （DVD等の教材の視聴） ②実践を想定した演習 ③グループ討議	360 分

別表 2

令和 8 年度 第 3 回居宅訪問型保育基礎研修 日程及び研修会場

研修日時				研修科目	講師名	会場	
					(敬称略)		
1 日 目	8/24(月)	9:15 ～ 入室				Z O O M に よ る ラ イ ブ 配 信	
		9:45 ～ オリエンテーション					
		10:00	11:30	90	17.特別に配慮を要する子どもへの対応 (3から5歳児)		富田 久枝
		12:30	13:30	60	11.居宅訪問型保育の運営		宮本 行子
		13:40	14:40	60	1.居宅訪問型保育の概要		宮田 倫子
2 日 目	8/25(火)	9:00 ～ 入室					
		9:30	10:30	60	4.乳幼児の食事と栄養		太田 百合子
		10:40	12:10	90	3.乳幼児の発達と心理		金子 功一
		13:10	14:10	60	2.乳幼児の生活と遊び		村山 久美
		14:20	15:50	90	13.居宅訪問型保育者の職業倫理と配慮事項		村山 久美
3 日 目	8/26(水)	9:00 ～ 入室					
		9:30	10:30	60	10.居宅訪問型保育の環境整備		山中 龍宏
		10:40	11:40	60	12.安全の確保とリスクマネジメント		山中 龍宏
		12:40	14:40	120	9.居宅訪問型保育の保育内容		小泉 左江子
		～					
4 日 目	8/27(木)	9:00 ～ 入室					
		9:30	11:00	90	18.実践演習～お世話編①② ◆		横田 美帆
		11:10	12:40	90	18.実践演習～あそび編 ◆		村山 久美
		13:40	16:40	180	18.実践演習～事例に基づくディスカッション ◆		横田 美帆
5 日 目	8/28(金)	9:30 ～ 入室					
		10:00	12:00	120	8.心肺蘇生法【実技】		彦坂 康朗
		13:00	14:30	90	14.居宅訪問型保育における保護者への対応		山縣 文治
		14:40	15:40	60	15.子ども虐待		山縣 文治
6 日 目	8/31(月)	9:00 ～ 入室					
		9:30	11:00	90	7.小児保健Ⅲ		西村奈穂
		11:10	12:40	90	16.特別に配慮を要する子どもへの対応 (0から2歳児)		前嶋 元
		15:15	16:15	60	5.小児保健Ⅰ		平田 倫生
		16:25	17:25	60	6.小児保健Ⅱ		平田 倫生

◆実践演習Ⅰは3コマとも受講で修了となります。

※実践演習Ⅰは一部科目の受講となった場合、令和 8 年度内に未受講分を受講することで修了することが可能です。なお、令和 8 年度第 1 回、第 2 回でお世話編①のみ、もしくは②のみを受講された方も上記 4 日目の 1 科目めをすべてご受講ください。

以上